



あなたと町政を結ぶ

議会だより



久那土保育所
(撮影: フォトリダー 北條真奈美さん)

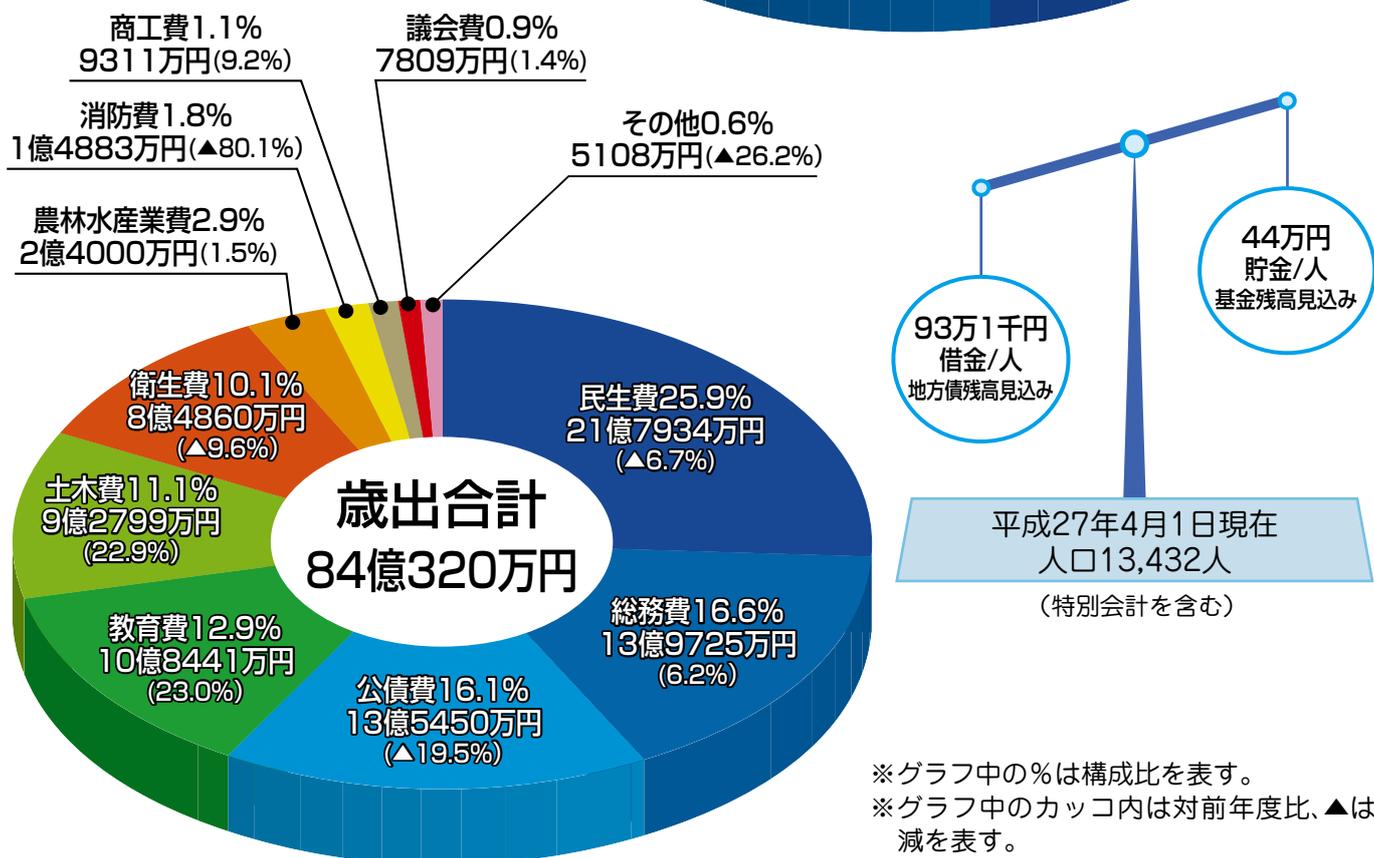
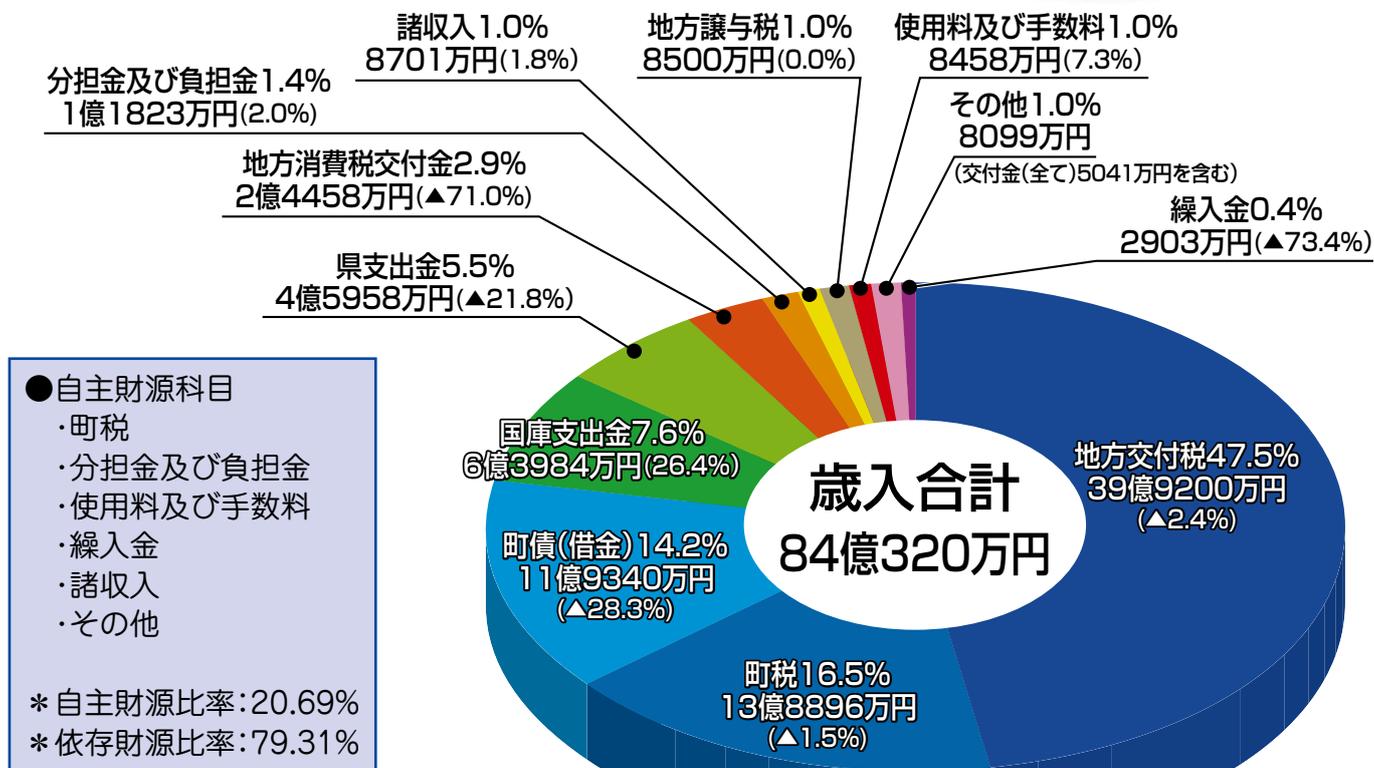
2015
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.42

3
月
定
例
会

■ 平成27年度予算決まる	P.2 ~ 3
■ 町長施政方針	P.4
■ 教育委員長教育方針	P.5
■ 議員でチェック (質疑応答)	P.6 ~ 7
■ 賛否・討論・臨時会	P.8 ~ 10
■ 一般質問	P.11 ~ 17
■ 委員会レポート	P.18 ~ 21
■ 組合議会・モニター通信	P.22 ~ 23
■ おじゃまします	P.24

対前年比7.9%減 を可決!

予算議会 3月定例会



平成27年度一般会計 84億320万円

～住みよいまち、
住みたくなる町を目指して～

●27年度一般会計の主な事業

- *バス運行対策費 ・8223万円余
- *子育て支援対策として
・医療費助成制度(窓口無料化)
27年10月からこれまでの15歳から18歳までに拡充
- *JR身延線波高島駅公衆便所新築工事に、
・1000万円余
- *地域基盤整備事業として、町道整備等を継続的に実施し、
農林業の基盤整備、有害鳥獣対策等にも引き続き推進。
- *橋梁の耐震化及び修繕事業や道路ストック修繕事業
等、老朽化したインフラ整備を重点的に実施。
- *西嶋第一橋及び榎の木橋の修繕工事、町道田原・鴨狩
線道路改良工事の工事請負費に、
・3億2300万円
- *小中学校統廃合計画に基づき、身延中学校大規模改
修、スクールバス購入等に、 ・1億4400万円余

平成27年身延町議会3月定例会は、平成27年3月3日から13日までの11日間の会期で開かれました。

今議会では、27年度一般会計及び特別会計当初予算を初め、条例の制定及び一部改正、26年度一般会計及び特別会計補正予算が提案され、全員賛成または賛成多数により可決されました。

一般質問は、6日に7人の議員が登壇し、重度心身障害者医療費窓口無料化廃止に伴う町の考えや町政、小中学校統廃合問題、地方創生事業、教育委員会制度改革、中部横断自動車道開通に伴う沿線の状況、国保の健全運営と予防検診、学童保育の環境整備など、多岐にわたり活発な質問を展開し、町当局の考えを問い質しました。

単位：円 (▲減)

会計区分		平成27年度予算額	増減率(%)
一般会計		84億 320万	▲ 7.9
特別会計	国民健康保険	22億 437万	9.4
	後期高齢者医療	4億6462万	▲ 2.1
	介護保険	22億6212万	▲ 1.1
	介護サービス事業	695万	13.2
	簡易水道事業	9億8962万	7.9
	農業集落排水事業等	2742万	2.5
	下水道事業	4億6404万	4.2
	青少年自然の里	5248万	0.7
	下部奥の湯温泉事業	514万	0.0
	※土地開発事業特別会計は、平成26年度末で廃止。	0	▲ 100.0
	その他12財産区特別会計	444万	▲ 4.1

(千円以下切捨て)

(前年度比)

町長施政方針



望月仁司 町長

望月町長の施政方針

地方債残高の抑制は不可欠

●地方債残高減少

本町の地方債残高は、26年度末の見込みで、特別会計も含め約129億6915万円で、25年度末と比較して、11億7816万円の減である。

今後、本町の財政運営において地方債残高の抑制は不可欠であり、地方債の発行に際しては対象事業の選択等に十分配慮していきます。

●27年度身延町一般会計予算

総額84億3200万円で、対前年比で7.9%の減としたところです。

本町の一般財源の主なもの、町税13億8896万円を計上しました。地方交付税総額は、地方交付税と臨時財政対策債を合算した42億9200万円の計上と

なり、歳入全体の51.1%を占め、自主財源である町税が全体の16.5%であることから、国への財源依存度の高さを再認識したところです。

●まち・ひと・しごと創生総合戦略

町では、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後5カ年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を27年度中に策定を進めます。

国では地方版緊急経済対策を発表しました。特に、本町に対しての具体的な施策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金で、「地域消費喚起・生活支援型」及び「地方創生先

行型」の二本立て。

「地域消費喚起・生活支援型」は、町内で利用するプレミアム商品券の発行と低所得者への商品券の交付を予定しています。

プレミアム商品券は、山梨県からの補助金を活用する中で、子育て支援として購入費の補助とプレミアムの上乗せを行うとともに、乗合タクシー及び町営バスの回数券との交換も可能にし、買い物等に活用できま

●(仮称)身延中学校統合準備委員会の委嘱式並びに第1回委員会の開催

26年第4回定例議会において、12月11日に「身延町立学校設置条例の一部を改正する条例」の議決をいただき、管内小中学校11校を最

終的に1中3小に統合することが決定しました。

本年1月19日には、教育委員会定例会で準備委員会発足に係る協議を行い、委員の人選等を進めました。その結果、去る2月17日(火)に身延町立(仮称)身延中学校統合準備委員会の委嘱式並びに第1回委員会を開

催しました。

今後、校名をはじめ、教育課程、学校行事、部活動、施設設備等、円滑な統合のために決定又は処理すべき懸案が多くあり、引き続き統合準備委員会をはじめとする関係各位のご支援をお願いいたします。



身延中学校

教育委員長の教育方針



望月忠男 教育委員長

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

首長は総合教育会議を設置し、

教育に関する「大綱」を策定しなければならない

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行

地方教育行政の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携などを目的としている。首長は総合教育会議を設置し教育に関する「大綱」を策定しなければならないことになった。

○学校教育、27年度主要施策

本年2月17日、まず28年4月に1中学校に統合する管内4中学校の関係者等による統合準備委員会を発足させた。

また、27年度半ばには管内小学校を対象とした統合準備委員会を発足させる予定である。

○地教行法改正に伴う総合教育会議

この会議は町長が主宰し、構成は町長及び教育長、教育委員とする。27年度の早期に第1回会議が予定されている。

町長はこの場での協議を基に教育行政の大綱を策定しなければならないが、教育委員会もまた、教育基本法による努力規定である教育振興基本計画を策定する予定であることから、ふたつの計画の摺合せを入念に行い、27年度中には本町の教育行政の大綱を定めるものとする。

○複式学級の解消

27年度も久那土小学校2、下部小学校1、原小学校2、下山小学校1と、計6つの複式学級が生ずる見

込み。

統合が決定したので、29年度以降は当面複式学級は生じないと思われるが、統合までは引き続き予算編成権を有する町長の理解を得ながら、可能な限り町費負担教諭を配置し複式学級の解消に努める。

○学校施設・設備環境の充実

27年度は、28年4月の新設統合中学校開校に向け、統合後の生徒たちが快適な学校生活が送れるよう現在の身延中学校校舎の改修を推し進める。

○中高連携

身延高校と身延中学校・南部中学校が連携することの検討は、県教委が、23年8月に山梨県高等学校審議

会に諮問し、24年3月に審議会から示された答申に基づき行われているものである。

現在は、県の「身延・南部地域中高連携推進検討委員会設置要綱」に基づき、学校関係者、町関係職員、県関係職員の10人で構成されている推進検討委員会を適宜開催。

本格実施は明確ではないが、既に26年度には、中高の教員による授業研究や、サマーセミナー、防災サマ

ーキャンプ、芸術鑑賞会、部活動合同練習などの試行をしている。

今後引き続き、現在の試行等を検証し本格実施について慎重に取り組んでいきたいと考えている。



身延高等学校

質 疑 応 答

3月のやり取り

職員給与と条例の一部改正

議案第10号

野島俊博議員

山梨県人事委員会が定めた26年給与等に関する勧告の骨子、公民格差に基づき給与改定は昨年11月に議決、給与制度の総合的見直しは昨年できなかった理由は。

総務課長

昨年11月中旬の時点では山梨県が「改定するのが」未定であったので峡南地区の担当課長等が集まって話し合いを行った結果、「山梨県がやらないものについては行わない」ということで、今回の提案に至った。

子育て支援医療費助成金支給条例の一部改正

議案第12号

松浦 隆議員

医療費窓口無料化が15歳から18歳に改めるというものであるが、国のペナルティはどのようになるのか。

町民課長

15歳までの医療費助成については、ペナルティを課せられているものであり、当然18歳まで引き上げることによるペナルティは増加するものと考ええる。

川口福三議員

施行日が10月1日となっているが、18歳というのは高校を卒業する年齢であるが、施行日を設定した根拠は。

子育て支援課長

医療費集計システムの変更、町民ならびに医療機関への十分な制度周知等のための、準備期間を要するために10月1日とした。

26年度一般会計補正予算

議案第29号

芦澤健拓議員

プレミアム商品券売上収入8650万円の内容は。

政策室長

一般世帯向けに対し5千円を1万6700枚で売上額が8350万円。子育て支援に対しては県の補助金もあるというところで2000円の割引をつくり、3000円に対しては1000枚。合計300万円。合わせて8650万円の収入を予定。

柿島良行議員

予防接種業務において対象者が減少し、1000万円の減額だが、予算編成の際、対象者の把握が相当甘いのではないのか。

福祉保健課長

担当課としても対象

となる方の把握に努めながら予算組みをしているが、結果としてこのような減額補正となった。今後はさらに精度を上げるよう努力する。

27年度一般会計予算

議案第41号

深沢 勝 議員

身延中学校大規模改修工事設計業務委託において、設計業務の委託料と工事監理業務委託料、さらに工事請負費が同時に提案されているが、これは不自然であり、承服し難い疑問を感じているがその理由は。



身延中学校視察

議員でチェック!

学校教育課長

4中学校が1中になつて新設校が発足することから、27年度中にある程度の改修を行いたいのので、新年度当初から設計を組み、それから監理業務も合わせて発注しながら工事を行っていくというところである。

渡辺文字 議員

柿島団地、新しく住み良い団地ができて、5年過ぎたら家賃が高くなりよそに行ってしまうことが度重なることに対し、町としてはどのように考えているのか。

建設課長

公営住宅法の規定に則り粛々と事務を進めている。町としては定住のための環境整備として、丸滝分譲地が対策の一環と理解している。

「町有住宅の建設を進めるべきだ」との意見に



町営住宅<柿島団地> (久那土地内)

については建設費、規模家賃等の関係や空き家利用も含め、今後の検討課題とする。

菅澤健拓議員

町税の個人分・固定資産税が減額であるが、この減額の理由は、

税務課長

住民税は、納税者が減っていること、固定資産税は3年に一度の評価替えの時期であり、土地の評価及び各評価が下がっていることによるものである。

川口福三議員

金山博物館の館長の報酬と現代工芸美術館の館長報酬は同じような職務でありながら、金山博物館は200万4千円、現代工芸美術館は276万円であるが、この差額の理由を聞く。

生涯学習課長

金山博物館、現代工芸美術館とも教育施設として設置、開館、運営をしている。金山博物館館長の報酬は、週3日の勤務形態で、1日1万3360円とこの単価のもと年間約1500日で報酬を算出して3%。現代工芸美術館の館長の報酬については、月額23万円の12カ月で算出して3%。

田中一泰議員

特定教育保育施設費の民間保育所の保育費用が1億4800万円あるが、どという基準で費用が出ているのか。

子育て支援課長

従前は民間保育所費

であったが、新制度の移行により保育所の運営費にあたる部分のものである。新年度から新制度に移行するということで、新しく特定教育保育施設費を設けた。前年度の実績見込額の利用児童1人当たりの額に、新年度の利用見込み児童数を乗じて算出した。

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権△)	深澤勝	赤池朗	田中一泰	広島法明	柿島良行	芦澤健拓	松浦隆	福與三郎	草間天	川口福三	渡辺文子	伊藤文雄	野島俊博	河井淳
●条例の制定について	議案第1号・3号・4号・5号は全員賛成にて可決													
議案第2号 子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定めるための制定。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行による教育公務員特例法の改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例を定めるための制定。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
●条例の一部を改正する条例について	議案第7号・8号・9号・10号・11号・12号・14号・15号・16号・17号・18号・21号から42号までは全員賛成にて可決													
議案第13号 身延町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	
議案第19号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第20号 身延町教育委員会教育長の給与等及び旅費に関する条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
●補正予算	平成26年度一般会計補正予算第29号及び議案第30号から議案第40号特別会計補正予算は全員賛成にて可決													
議案第41号 平成27年度身延町一般会計予算	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	
(動議) ※平成27年度身延町一般会計予算修正(案)	●教育費の中学校費、学校管理費のうち身延中学校大規模改修に関わる予算を減額修正するもの													
●平成27年度特別会計予算	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	
議案第43号 平成27年度身延町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第44号 平成27年度身延町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	
財産区特別会計 議案第51号から議案第62号	恩賜林保護財産区8特別会計予算及び西嶋・曙・大河内・下山地区財産区特別会計は全員賛成で可決													
議案第63号 身延町防災行政無線施設デジタル化工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
※追加議案	平成27年第1回身延町議会定例会追加提出議案													
議案第64号 身延町副町長の定数を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第65号 身延町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	

●議長は採決に参加しない

その他:「諮問第1号」及び「同意第1号から8号」が提出された。 起立全員で可決。
 発委第1号:「身延町議会委員会条例の一部を改正する条例」。 挙手全員で可決。

討論

賛成

反対

● 広島法明 議員

国庫補助金の関係等、止むを得ない措置。また「どうしてここまで放っておいたのか」をしっかり反省した上で、28年4月から受け入れる生徒の環境は整えるべきと考える。

● 福興二郎 議員

28年4月入学する生徒はもちろんのこと、すべての生徒の教育環境の向上に資するものであり、内装改修、壁の改修、床のフローリング改修など、あくまでも教育環境の美化向上を主眼としたものである。

身延中学校改修費を減額し、0円とするよう求める修正動議

● 発議者 深澤 勝 議員

川口福二 議員

● 松浦隆 議員

なぜ委託料と一緒に工事請負費も計上されるのか。教育委員会の進め方に疑問をいだいている。身延中学校の大規模改修工事を設計が終了した中で再検証し、決定すべきである。

● 渡辺文字 議員

昨年12月議会で議決し、大改修の準備をしてきたことでの当初予算の計上、なぜもっと早く計画的に修繕ができなかったのか。教育条件整備は教育委員会の大きな仕事である。子どもたちのためきちんと仕事をすべきである。

請願

● (仮称) 身延中学校統合準備委員会設置要綱と内容に疑問があるため、議会から町長および教育委員会への申し入れのお願い。

- ・ 請願者 小中学校統廃合を考える会
- ・ 紹介議員 松浦 隆
- ・ 提出先 町長および教育委員会

※ (仮称) 身延中学校統合準備委員会設置要綱とその作業内容に疑問がある。そこで、議会から町長および教育委員会へ以下の事項につき申し入れを行っていただきたい。

※ 請願要旨

1. (仮称) 身延中学校統合準備委員会 (以下、準備委員会) の保護者代表に、統合予定の平成 28 年度以降に入学する、現在小学校児童の保護者も加えるよう教育委員会に働きかけてください。
2. (仮称) 身延中学校準備委員会の地域代表を公募によって選出することと、節目には町民への公聴会を設けることを、教育委員会に働きかけてください。
3. (仮称) 身延中学校統合準備委員会は、原則公開することを教育委員会に働きかけてください。
4. 身延町は近い将来発生が予想される東南海地震の激震地域です。(仮称) 身延中学校は、下部地区・中富地区から遠距離にあり、通学時の災害発生への対応が懸念されています。誰がどのように責任を負うのか明確にすることを教育委員会に働きかけてください。
5. 久那土・下部・西嶋地区などから市川三郷町の六郷中学校への就学を希望する児童が多数います。児童の希望を受け入れるよう町長と教育委員会に働きかけてください。
6. 昨年 9 月議会一般質問で教育委員会は、教育振興基本計画の策定を言明しましたが、いまだ実現されていません。教育振興基本計画は、身延町教育行政の第一歩です。早急の策定を教育委員会に働きかけてください。

● 結果

中学校統合準備委員会に、保護者を加える申し入れなど 6 項目のうち 4 項目 (上記 1・3・4・6 項) を採択し、市川三郷・六郷中への就学を認めるよう町長および教育委員会への働き 2 項目 (上記 2・5 項) は不採択となった。

第1回臨時会開催

副町長・
教育長決まる

副町長 望月 幹也氏



教育長 鈴木 高吉氏



開催日 平成27年3月26日

○案件

- ・身延町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
 - ・26年度身延町一般会計補正予算
 - ・26年度身延町土地開発事業特別会計補正予算
 - （人事に関する案件）
 - ・身延町副町長の選任について
 - （地方版総合戦略の策定にむけ、町長の補佐役として選任）
 - ・身延町教育委員会教育長の任命について
- （地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度が変わり、新制度による教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を任命。今までの教育委員長は、27年3月31日で委員長の職は失職となる。）

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権△)	深澤 勝	赤池 朗	田中 一泰	広島 法明	柿島 良行	芦澤 健拓	松浦 隆	福與 三郎	草間 天	川口 福三	渡辺 文子	伊藤 文雄	野島 俊博	河井 淳
	●議長は採決に参加しない													
●条例の一部を改正する条例について														
議案第66号 身延町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	
●平成26年度補正予算														
議案第67号 身延町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第68号 身延町土地開発事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●人事案件														
同意第9号 身延町副町長の選任について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	
同意第10号 身延町教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	

ここが聞きたい!

一般質問



野島 俊博 議員

問 安心して産み育てる環境整備は

子育て支援

答 27年度から給付事業を実施する

問 安心して子どもを産み育てる環境整備についての本町の取り組みは。

子育て支援課長 本町では、5年間を1期とする身延町子ども・子育て支援事業計画を策定し、27年度から計画的に給付事業を実施し、子どもたちの成長と子育てを応援する町を基本理念とし、今後、各種施策の推進に取り組む。

福祉保健課長 昨年11月診療分から見直しが行われ、先月2月に第1回目の自動償還が行われた。県に確認したところ見直し効果として具体的な削減額は把握していないとのことである。新規に整備した施設の今後の運営費負担も含め「障害者施策の充実に取り組んでみたい」とこの回答を得たところである。

重度心身障害者医療費助成制度

問 県では減額措置の補てんに充てていた経費を、障害者施策のより一層の充実に活用すると言っていたが、その見直しによる効果と内容を聞く。

問 子育て支援、健常者、27年10月から高校生まで医療費窓口無料化。

重度心身障害者1級から3級、一番弱いところが自動償還方式、弱い部分に手をさしのべるのが政治であると思うが、現状、子育て世帯において問題はなのか。

福祉保健課長 昨年11月診療分から見直しが行われ、先月2月に第1回目の自動償還が行われた。県に確認したところ見直し効果として具体的な削減額は把握していないとのことである。新規に整備した施設の今後の運営費負担も含め「障害者施策の充実に取り組んでみたい」とこの回答を得たところである。

福祉保健課長 医療費窓口無料方式から自動償還方式へ変更したことにより、一時的とはいえ従来にない出費が家計に現われ、大なり小なり影響が出ることは想像されるが、今まで直接このような問題・相談は福祉保健課にはない。

問 子育て支援制度、本年10月より高校生まで医療費窓口無料化、そしてこうした助成制度で医者にかかりやすくなり、結果として医療費が増加することがないのかということを考えてしまうが、重度心身障害者は自動償還払い方式、このことについてどのように思うか。

福祉保健課長 同じ子どもであるにもかかわらず異なる扱いであり、障害をお持ちの子どもさんにより負担を求めると、このことに矛盾と憤りを感じるご家族のお気持ちは、窓口で直接事務を担う私も職員も重く受け止めている。

重度医療の助成も含めた一連の障害者福祉施策の中で、障害をお持ちの子どもさんとそのご家族の支援に今後も努める。

【その他の質問】

●町長への質問

町民にやさしい「安心・安全で住み良い町づくり」についての具体的な考えは。

町民や町をどのような方向に導きたいのか。

20年先、30年先、将来の身延町のあるべき姿、どんな身延町になってほしいのか、町長の思いは。

将来の身延町としての指針を示す必要があるのではないかと思うが、町長の考えを聞く。

●新年度予算について

●観光施策について



松浦 隆 議員

地方創生事業

問 地方創生事業に対する町の取組みへの考えは

答 町民の声を反映し日本一の総合戦略の策定を進めたい

問 国が進める地方創生事業、「まち・ひと・しごと創生」創生法の内容は。

政策室長 急速な少子高齢化に対し、東京圏への集中の是正と地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で夢や希望を持ち、豊かな生活の営みと個性豊かな人材の確保、魅力ある多様な就業の機会の推進等、将来の目標や基本的方向を提示し、具体的な施策をまとめ、5カ年計画で総合的に取り組むものである。

問 地方創生事業を町はどのように捉えているか。

政策室長 国や県の協力を得て、県内で最上位となるような、町独自の施策を策定するため積極的に

取り組んでいきたい。

問 施策を策定する取り組みに対する町の考えは。

政策室長 国と地方が一体となって進める新しい事業で、地方版総合戦略の策定には多くの地域の声を反映し、地域の特色を生かした最上位の評価を得られる内容にしたい。

問 26年度補正予算での地方先行型事業で申請された事業は。

政策室長 身延町ウェルカムパンフレット作成事業、公共交通ネットワーク計画事業、空き家情報台帳整備利活用事業、観光情報発信災害情報伝達事業、情報通信業務継続計画策定事業の5事業

を申請した。これに地方版総合戦略の策定が加わる。

問 地方版総合戦略で、空き家を利用し移住希望者を受け入れる考えは。

政策室長 空き家情報台帳の整備を図り積極的に進めて行きたい。

問 戦略会議(仮称)の創設時期と構成員は。

町長 新年度早々に、一般公募、有識者等を20人程度選定し創設したい。

問 本町の地方版総合戦略を国に提出する時期は。

政策室長 秋頃までには策定し提出したい。

問 地方創生人材支援等の制度の利用の考えは。

町長 地方創生コンシェルジュ制度(※)で各庁等の職員が相談窓口として専任されている。積極的に相談し日本一の地方版総合戦略を策定したい。

問 地方創生の核となる政策室の改革の考えは。

町長 今の人員では厳しいと考える。検討したい。

問 地方創生事業をきっかけに、町の将来ビジョンを掲げる考えは。

町長 地方版総合戦略が将来ビジョンとして示しているようにしたい。

※地方創生コンシェルジュ制度
市町村等の要望に応じて、当該地域に愛着・関心を持つ意欲ある府省庁の職員を相談窓口として活用する制度。



芦澤 健拓 議員

地教行法

問 教育の政治的中立性は確保されるか

答 教育基本法などの諸制度で守られている

問 「地方教育行政に関する法律」(以下、「地教行法」と略す。)の改正で、

教育長を首長が任命することになり、教育の政治的中立性が確保できるのかということが懸念されるが、町長の見解を。

町長 首長が任命すると言っても教育長の独立性に変わりはない。政治的中立は必要であると考えている。「地教行法」改正で、町長は権限の拡大を考慮しているか。

町長 「総合教育会議」を主宰し、教育大綱を策定することになっているが、教育行政の計画執行はあくまでも教育委員会によるものと考えている。

問 町の教育方針を教育大綱で策定するが、大綱の素案を策定しているか。

町長 総合教育会議が発足していないので、素案は

まだ策定していない。

問 教育振興基本計画の策定は進んでいるのか。

教育長 27年度の半ばには策定したい。

問 教育大綱と教育振興基本計画の両方を策定するのか。

教育長 大綱は、新体制ができたら策定する。教育振興基本計画は5年程度の期間を見て定めなければならぬ。大綱で大筋を決め、それに基づいて基本計画を策定する。

問 学校統合は平等不公平なものであったと考えており、新教育長には「公平・公正でリベラルな人」を選任してほしいという希望がある。すでに新教育長の選任を決定しているのか、それとも現教育長を留任させる予定か。

町長 経過措置もあり、人

事案件でもあるので答弁はさし控える。

統合準備委員会の件

問 PTAに、統合準備委員会の保護者代表を2月6日までに出すようにという文書が出されている。通常、新役員は4月に選出されるというのが一般常識だが、なぜ、このような時期に準備委員会を始めなければならないのか。条例改正案を出すのが遅れたために余裕がなくなったのか。

学校教育課長 年度替わりの事情については十分承知している。統合は1年有余先とはいつても目前に迫っていることなので委員会の設置を急いだ。

教育長 スピード感をもって進めないと来年4月には支障をきたすという判

断で準備委員会を立ち上げた。

問 当初から統合に反対してきた久那土中は委員を出していない中で、第1回委員会を実施したのは不条理ではないか。

教育委員長 保護者代表は「充て職」であるということ、PTAを通じてしかお願いできないので選出してもらった。

問 学校は地域の皆さんに支えてもらっていると言いつつ、4中学なのに地域代表を3地区から2人ずつ選出した理由は。

教育長 学校の意見は保護者代表と校長・教頭からで足りるが、地域の声も必要だろうということ、教育委員会が地域代表を選任した。

言っていたが、そんなに加減な準備委員会ではないと思うが。

教育委員長 「充て職」と言ったのは校長・教頭のことである。

問 久那土中だけでなく富中や西島小・原小の保護者も身延中への統合には反対していた。このような中で、準備委員会を開催しても十分な議論はできないのではないかと、円滑な統合が行われると考えているのか。

教育長 学校統合が議決されているので、これに向かってまい進するのが務めだと認識している。

まち・ひと・とくと創生法案について

質問 できなかったが、私は、この法案に批判的な立場であることだけ表明しておく。



渡辺 文子 議員

統合準備委員会

問 公開が原則の統合準備委員会の傍聴が出来ない理由は

答 公開しないのではなく、初会議なので傍聴を断った

問 行政や議会は公開が原則。身延中学校統合準備委員会の傍聴を断られたが、傍聴がだめだという権限が教育委員会にあるのか。

なると思う。

問 この統廃合に不同意を出した保護者会に対し、何か働きかけをしたのか。

問 子どものためと言っているが、今は子どもを苦しめている。不同意を出した保護者の思いに寄り添うことが必要だ。

教育長 現状を考えるとベストではないが、今できる最大のこと。

謀な計画だと保護者や住民が言うのを無視し計画を進めてきた教育委員会の責任だ。

教育委員長 統合中学校に通うのは原則で、例外については大きな検討材料なので、今慎重にやっている。

学校教育課長 公開をしないのでなく、準備委員会委員の率直な意見交換のため傍聴については断った。

教育長 特にない。ただし、同意、不同意に関わらず統合準備委員の推薦をお願いした。

問 統合により遠距離通学になるため、区域外の中学校を希望する保護者の要望に応えるべきだと思

問 区域外通学に対する教育委員会の考えは。

問 教育振興基本計画は教育関係者だけでなく、公募を含めた住民の広範な意見を取り入れ早急に作るべきだと思いが。

問 定例の教育委員会も傍聴がほとんど出来ず、秘密裏に進められてきた。こんなやり方が本当に子どものためになるのか。住民の信頼も得られない。

問 保護者のみなさんが苦渋の思いで出した不同意に、教育委員会は何の関心も誠意も示さない。同意のための努力もしないで、不同意のままに統合準備委員会に代表を出せというのは非常識で誠意のないやり方だ。

教育長 統合後、距離が遠く時間がかかるので、スクールバスを配置し30分程度で到達できる計画を立てている。

教育委員長 教育委員会同士の協議で、先方が許可するという事務手続きになっっているが、まだ先方と協議をしていない。

教育長 今年度の半ばに各種計画に通りぬけるような基本計画を制定したい。公募について、教育委員会会で話し合って決めた

教育長 準備委員会は、一回目だったので傍聴は避けてもらったが二回目以降は議員が言ったように

教育長 議決をした統合に向け進めていく。

問 何台スクールバスを出そうか、距離は縮まらな

問 一月末には要望書が出ている。子どもや保護者にとっては、本当に切実な問題で一生に関わることで子供達の願いが叶う方向で早急に協議を進めて欲しいと思いが。



柿島 良行 議員

沿線衰退防止策

問 中部横断道開通後の国道52号沿線衰退防止策は

答 効果的な情報発信や新たな地域資源の開拓に努める

国道52号沿線対策

問 中部横断自動車道開通後の国道52号の通行量の予測は。

建設課長 関東地方整備局によると、富沢インターから六郷インター間の開通により一日の交通量は約2900台、率にするると23・8%減少すると予測している。



中部横断道開通後、交通量の減少が予想される国道52号（相又地内）

問 交通量の減少により、国道52号沿線の衰退が考えられるがその対策は。

観光課長 町民総ガイド運動の推進により、生活しやすい地域の実現、効果的な情報発信や新たな地域資源の開拓等に努める。

政策室長 地方創生事業の地方版総合戦略を策定中で、広く提案を頂き検討することが可能である。

林道豊岡梅ヶ島線の通行再開のメド

問 林道豊岡梅ヶ島線の改修工事の状況及び通行再開の見通しは。

産業課長 山梨県において災害復旧事業により鋭意復旧改修工事を行っているが、急峻な山間部とい

う厳しい地形と冬季に施工できない条件の中で現在の崩落個所の改修に平成29年度までを要する見込みとなっている。

問 静岡市と連携して将来的に身延町から梅ヶ島間のトンネル整備を関係機関に働きかける事を要望するが町の考えは。

政策室長 豊岡と梅ヶ島の地域間交流には長い歴史



通行止めとなっている林道豊岡梅ヶ島線

がある。今後も交流を続けて頂くと同時に、トンネル整備については、関係者と検討を重ねていきたい。

高齢者の介護・見守り

問 自宅での介護が困難な世帯で、町内の施設等において生活する事を望んでいる高齢者への対応について町の考えは。

福祉保健課長 町内には、介護老人福祉施設2施設、介護老人保健施設1施設の入所施設があり、定員は計194床。

このほか認知症対応のグループホーム定員18人の施設がある。特別養護老人ホームにおいては入所には3年から5年待

ちも珍しくない。そこで27年度から地域密着型小規模特別養護老人ホームの増床、定員枠の拡大を3カ年計画で考えている。

問 高齢者世帯の見守り活動で、宅配関係業者等との見守り活動協定の実施状況は。

福祉保健課長 協定を結び、作業が遅れている。現在徘徊高齢者の発見や通報も含めたネットワークづくりのため、実施要綱案を作成中。できるだけ早い時期に要綱に基づき、ネットワークの運用を図りたいと考えている。



深澤 勝 議員

問 国民健康保険1人当たりの医療費と保険税の推移は

保険税の推移

答 県下27市町村で高い水準にある

問 身延町の国民健康保険一人当たり平均医療費の状況と、県下27市町村の中での順位は。

町民課長 全被保険者1人当たりの平均医療費39万6349円、県下で2番目に高い順位。一般被保険者1人当たりは40万261円と同じく2番目に高い。前期高齢者医療1人当たりは54万4208円、県下で1番高い医療費である。

問 何が要因で県下、上位の医療費であるのか医療費抑制の取り組みは。

町民課長 がんや生活習慣病等、慢性的な病気の増加と高齢化が背景に増加傾向にある。

福祉保健課長 がん、循環器疾患、糖尿病予防等健診事業を推進している。

予防検診の充実

問 胃がんの最大の原因とされるピロリ菌感染の有無を判定する胃がんリス

ク検査を行ない、町民の健康とがん予防による医療費抑制の考えは。

福祉保健課長 町においては、国の指針を基本としてがん検診事業に取り組んでいる。ピロリ菌については今後の検討課題とする。



各種の検診が受けられる検診車

人口減少歯止め対策

問 新たな移住者及び、定住者の確保が喫緊の課題

である、今ある制度の充実と定住対策の強化が不可欠であり空き家バンク制度の内容、登録状況、実績について伺う。

政策室長 空き家の賃貸や売却等の希望者は登録申し込みが必要、又、利用希望者は利用申し込みが必要となる、本年2月末の実績は登録件数28件、うち成約は22件である。

問 総合戦略推進会議を組織し議論を深めることから会議の運営、調整、総括等、本町の地域創生の心臓部を担う、このため人材確保が不可欠である、町長の考えを伺う。

町長 地方版総合戦略を27年度中に策定するため、現状の職員体制では手一杯であると思っている、このため県に対し職員の派遣をお願いしており、県において前向きに検討している状況である。

政策室長 助成制度は実施していない。今後、内容等調査し検討する。

問 新たな移住者及び、定住者の確保が喫緊の課題

である、今ある制度の充実と定住対策の強化が不可欠であり空き家バンク制度の内容、登録状況、実績について伺う。

地方版総合戦略の 人材確保



田中 一泰 議員

問 夜道、帰宅時の防犯対策は

通学路安全確保

答

視線誘導表の設置など安全対策を講じていく

問 中学生は部活などで帰宅が遅く、防犯灯のない場所は暗く危険であるが、町として対策を考えているか。

学校教育課長 歩道の新規設置、転落防止柵の設置、通学路肩のカラー舗装化等、安全対策を講じている。

防犯灯について、事業費の2分の1の補助制度があるので、地域において有効に活用していただきたい。

児童保育の環境整備

問 身延福祉センターで行われている児童保育は、定員を大きく超えている。至急改善する必要があるが、町の対応は、**子育て支援課長** 町の基準



楽しく、賑やかな声が聞こえる〈身延児童保育〉

では児童1人当たりの面積を1・65平方メートル以上としているが、身延児童保育は登録児童数が多いため、現在の基準を満たしていない。子ども子育て支援事業計画に基づき今後5年間の中で改善に努める。

問 児童保育の運営の考え方と計画はどうしているのか。

子育て支援課長 児童保育は保護者の保育に欠ける児童の安全を守る場であるとともに、学齢期の児童が自立するための成長支援、健全育成を実践する場でもある。児童に健全な遊びの場を与え、情操を豊かにし、併せて体力の増進等、児童の健全育成を図ることを目的とした保育を実施する。

高齢者を孤独にしないための取り組み

問 高齢者が生きがいを持つて生活するために、人と交流する場、一緒に楽しめる場づくりが大切である。孤独にしないための取り組みや、声かけの仕組みづくりは、

福祉保健課長 高齢者が人々と交わって生活の質を維持しながら生き生きとした人生を送れる、そのような環境整備が必要である。来年度以降、新しい介護予防日常生活支援事業に取り組み中で、地域の仕組みづくり、環境整備に努めたい。

レポート

総務産業建設常任委員会

委員長 柿島良行

問 プレミアム商品券は、いつ販売するのか

答 平成27年度出来るだけ早く販売する

〔現地調査〕

○中山間地域総合整備事業

(相又圃場整備計画地)

○橋梁修繕計画箇所

(樫の木橋・豊岡)

○常葉宅地造成計画地

○道路改良工事予定路線

(町道田原鴨狩線)

▽条例改正

・身延町職員給与条例の一部改正

・身延町町営駐車場条例の一部改正

観光課

問 長時間の無断駐車防止

対策としての今回の改正だと思いが、改正後はどのような管理方法を考えているのか。(身延駅周辺)

答 指定管理者の責任において、見回りを行うなどで適正な管理に努めていただく。

総務課

問 栄養士給料表は新規のものか。職務内容は。

答 新年度に栄養士を採用する。業務は、乳幼児から高齢者までの健康づくり、生活習慣病予防、栄養指導、食生活改善に関することを行う。

▽26年度一般会計補正予算

身延支所

問 門野の湯の利用者減少傾向をくい止めるための対応はどうか。

答 利用者の固定化、高齢化が進んでいるので、新規利用者の開拓が必要と

考える。

問 泉質が良いとの評判を

聞くが、このような特徴や特色を上手に宣伝し安心して利用できる町営の温泉施設であることを看板設置等で多くの方にPRしていただきたい。

答 様々な方法で周知、PRを行い、町内外の多くの方に利用して頂く施設にしていきたい。

環境下水道課

問 身延福祉センターの太陽光発電設備の設置後の経費はどうか。

答 補助金要綱により売電はできないが、蓄電池が満充電になれば通常使用する電力に供給されるので、電気料金が安くなるのが考えられる。

福祉センターに設置されている

〈太陽光パネル〉



政策室

問 プレミアム商品券販売は繰越したが、いつ頃販売するのか。

答 国でも早めに販売するよう指導しているので出来るだけ早く販売する。

問 プレミアム商品券はどこで購入できるのか。

答 役場本庁舎、下部支所、身延支所の予定。

問 商工会加盟店や大型店舗でも購入できるようにしたらどうか。

答 検討する。

問 どこで使えるのか。

答 商工会加盟店と、それ以外は募集していく予定である。

委員会

3月例会 定例会

▽27年度一般会計予算

税務課

問 固定資産税が前年度より減額しているがその要因は。

答 3年に一度の評価替えの年度に当たり、土地家屋ともに減額になる。

問 個人住民税の減収は人口の減少によるところが大きいのか。

答 そのとおりだが、他に八十歳代で比較的高額の年金所得者が減少しているのも一つの要因である。

財政課

問 地方消費税交付金が前年度比較で約1億円増額の2億4458万円だが増額の内容は。

答 消費税率が5%から8%に上がったことで、地方消費税率が1%から1.7%に上がったため。

観光課

問 夢ギフトは斬新な事業として評価するが、利用状況はどうか。

答 26年度は、現時点で75件利用されている。

土地対策課

問 地籍調査の進捗状況はどうか。また山林についても実施するのか。

答 全体の進捗率は13.69%で平坦地は78.65%。平坦地の最終予定年度は、身延地区40年度、下部地区43年度、中富地区が47年度、急峻な山林は平坦地が完了してから実施の予定。

建設課

問 都市計画費が減額しているのは景観モデル事業の終了ということだが、その効果は。

答 実施した門内上町地区の修景は向上し、平成27年度には県による電線地中化が予定されており、更に修景の効果が期待される。

問 今後の景観モデル事業の計画は。

答 26年度は上町地区の通り沿いを実施したが、仲町地区も景観重点地区に



景観モデル事業を終えた門内上町地区

指定されているので、地元代表者が選出されたら、協議のうえ整備していく方向で考える。

下部支所

問 既存源泉影響調査委託料があるが、下部奥の湯温泉分湯開始から10年が経過しようとしている。

答 既存源泉の状況が安定しているのであれば、調査を見直す時期に来ているのではないかと、既存源泉分湯開始時、既存源泉

所有者からの要望書に10年を目安と回答した経緯があるが、調査結果の状況を踏まえ源泉所有者と協議し、検討する。

政策室

問 総合戦略策定委員は国で考えている産・学・金・労等は入っているか。

答 一般公募他、国で考えている方々も予定している。

問 総合戦略策定委員20人と総合計画審議会20人は

別か。
答 それぞれに策定委員報酬を計上しているが、双方を兼ねていただく場合もある。

問 国では総合計画と総合戦略は別物との認識だが如何か。

答 人口問題等各種の分析は双方の計画に反映していくために兼ねることもある。

▽27年度下部奥の湯温泉事業特別会計予算

下部支所

問 分湯件数に余裕があるなら、温泉郷内の病院や福祉施設等への分湯も検討し、有効利用を図ったらかどうか。

答 現在の条例では、旅館業法に基づく許可がないと分湯できないが、今後県及び利用者と協議したうえで検討する。

レポート

教育厚生常任委員会

委員長 芦澤健拓

問 身延中学校大規模改修工事の積算根拠は

答 業者に相談し概算工事費を計上

〔現地調査〕

◎特別養護老人ホーム

「みのぶ荘」

◎身延中学校改修計画箇所

▽条例制度・改正

・身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定

子育て支援課

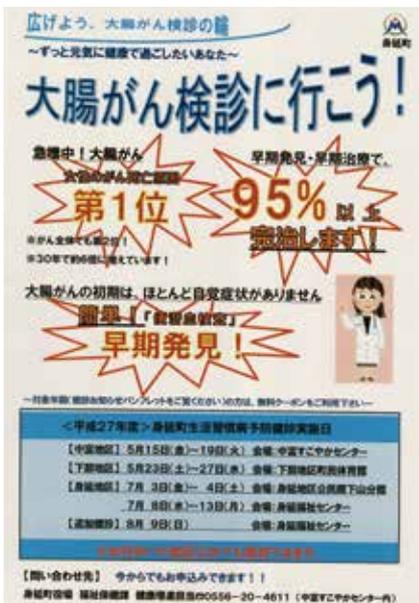
問 本町にはどのような施設があるか。

答 私立保育園及び公立保育所がある。

・身延町子育て支援医療費助成金支給条例の一部改正

子育て支援課

問 18歳まで医療費が窓口



受診を勧める〈検診ポスター〉

福祉保健課

問 要支援1及び2の一部のサービスを保険給付の

・身延町介護保険条例の一部改正

答 スポーツ等でのけがによる受診が多いと考えられる。

無料になるが、高校生が受診するのはどのような場合か。

答 スポーツ等でのけがによる受診が多いと考えられる。

答 スポーツ等でのけがによる受診が多いと考えられる。

枠組みから地域支援事業へ移行した場合の予算の見通しをどう考えているか。

答 保険給付は、サービス提供に必要な予算に上限はないが、地域支援事業の予算には上限が設定されるので、これを超えたサービス提供はできない。

問 がん検診推進事業の受診者を増やすために、どのように取り組んでいるか。

答 がん検診推進事業の受診者を増やすために、どのように取り組んでいるか。

生涯学習課

問 金山博物館運営費の館長報酬が減額となっているが、その理由は。

答 館長報酬は日額で算出しており、県内の各種会議等で出勤できなかった分を減額した。

問 現代工芸美術館の館長報酬も出勤しなければ減額するのか。

答 現代工芸美術館の館長報酬は月額で算出しているため、減額はしていない。

▽26年度一般会計補正予算

答 地域の検診意識を高めるために、ポスターや放送、個人通知等による受診勧奨に努めている。

町民課

▽26年度国民健康保険特別会計補正予算

問 保険財政共同安定化交付金とは何か。

答 高額医療費の発生による影響を緩和するための事業であり、保険者間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため18年10月に創設された。

▽27年度一般会計予算

水道課

問 簡易水道運営費負担金、滅菌剤購入負担金はどのようなものか。

答 組合簡水における滅菌剤購入に対し、3分の1が町補助分、3分の2が組合負担というものである。

委員会

3月例会定例

町民課

問 中长期在留者住居地届出等事務委託交付金とは何か。

答 外国人在留者住居地届出等に係る事務の交付金です。

問 登録数は何人か。

答 3月1日現在で、117人。

福祉保健課

問 生きがいデイサービスは、要介護認定を受けた人は利用できないのか。

答 生きがいデイサービスは、介護予防のためのサービスのため、要介護認定を受けた人は利用できない。

問 子宮頸がんワクチンの副反応の問題が話題になっているが、町はどのように考えているか。

答 国は、子宮頸がんワクチンについて積極的勧奨を控える方針で、町も同様である。ただし希望があれば受けられるように予算は確保している。

子育て支援課

問 子育て世帯臨時特別給付金事業費交付金について、26年度当初予算は対象人数が797人だったが、27年度の対家人数は。

答 26年度は臨時福祉給付金との併給調整があり、低所得世帯は臨時福祉給付金の対象となっていたが、27年度はどちらの給付金も受給できるため対象者数が増え、993人分を計上している。

学校教育課

問 中学校費国库補助金の、へき地児童生徒援助費等補助金とは。

答 スクールバス3台の購入に対する補助金である。

問 中学校閉校行事等補助金の内容は。

答 1校400万円を限度に実行委員会等に対して交付するもので、閉校記念行事としての記念誌等に対する経費や閉校式典に要する経費が対象となる。

問 小中学校のクーラー設置状況と洋式トイレ設置状況は。

答 クーラーについては普通教室には全て設置しており、洋式トイレについては、各階男女ともに1つ以上設置してある。

問 工事設計委託を発注した詳細設計が出て初めて工事請負額が決まるのが当然の流れであり、工事費が当初に同時計上されているのはどうしてか。

答 大きな金額のため当初予算で審議していただくことが町の姿勢である、スケジュール的に非常に厳しい状況から工事費も計上した。

問 町の中央に新しい中学校建設に向けての検討委員会を6月に発足するようだが新中学校建設に向けて検討するにもかわらず大規模改修をするという事は矛盾していないか。

答 議決された統合中学校に生徒を迎えることを考えて内装工事を中心とした改修工事、矛盾はしていないと考えている。

生涯学習課

問 現代工芸美術館入館料の積算根拠は何か。

答 大人が1,500人で75万円、大学生・高校生が50人で1万5000円、小中学生が150人で1万5000円、合計で78万円を見込んでいる。

▽27年度国民健康保険特別会計予算

町民課

問 国民健康保険の短期証

と資格者証の対象者は何人か。

答 3月1日現在で、短期証は16世帯28人、資格者証は60世帯111人である。

▽27年度簡易水道事業特別会計予算

水道課

問 簡易水道建設にかかる国库補助金ほどの程度の割合なのか。

答 事業費の3分の1から10分の4までの範囲である。



なかとみ現代工芸美術館

表彰



このたび、全国町村議会議長会より、本町議会議長の河井淳氏が「町村議会議員特別表彰者」として、議会議員の伊藤文雄氏、川口福三氏が、「町村議会議員15年以上在職者」として表彰を受けました。

組合議会

議会名	定例・臨時	開催日	案 件
飯富病院組合議会	定例会	3月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業の設置等に関する条例中改正の件 ・26年度事業会計補正予算(第3号) ・27年事業会計予算
峡南衛生組合議会	定例会	3月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度一般会計補正予算(第3号) ・27年度一般会計予算 ・監査委員の選任について
峡南広域行政組合議会	定例会	3月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・峡南広域行政組合議会委員会条例中改正の件 ・峡南広域行政組合職員定数条例中改正の件 ・峡南広域行政組合の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件 ・峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件 ・峡南広域行政組合介護認定審査会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件 ・山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合の規約の変更の件 ・26年度一般会計補正予算(第3号) ・介護保険特別会計補正予算(第2号) ・峡南ふるさと市町村圏特別会計補正(第1号) ・27年一般会計予算 ・27年介護保険特別会計予算 ・27年峡南ふるさと市町村圏特別会計予算
山梨県後期高齢者医療広域連合議会	定例会	2月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定 ・後期高齢者医療臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定 ・26年度一般会計補正予算(第2号) ・26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ・27年度一般会計予算 ・27年度後期高齢者医療特別会計予算

★表紙について(No.41-p 1)

- ・若者の晴れ姿はとても良い。この若者たちが身延の地に何人残るのか!? 考えた。

★町長行政報告(No.41-p 5)

- ・特別寄附については、有効活用すること、目に見える形で活用してほしい。無駄を省き、徹底した事業内容を精査し、町民サービスが低下しないようお願いする。
- ・努力と工夫で経費節約と発言されるが、説得力がない。多額の寄附金を、若者定着に全額を使ってでも、将来に向けて底辺の拡大に繋げてほしい。
- ・特別寄附以外は、目新しいものが無く、あまり興味を感じない。

★質疑応答(No.41-p 6)

- ・挿入写真は、質問に対し、回答した件の説明写真だと思うが、災害が発生し、旧静川小が被害を受ければ静川保育所は被害を受けない保証はないので、この説明写真はどの説得力も感じない。
- ・議員の質問を見ると「聞いたことがない」、「どこをどれだけ用地を取得した」とか、現地に行っていないのかと思われる。議場で質問の前に、現地へ足を運ぶことを望む。

モニター通信

(議会だよりNo.41の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★町民と議員との懇談会

(No.41-p 2~4)

- ・統合問題については、新聞に掲載されたが、文部科学省でも本格的に取り組みされ、最終的には自治体に委ねられるようだが、少子化や人口減少が進む中でやむを得ない現状であると思う。いかにデメリットを少なくし、反対する人たちとの議論が必要である。
- ・合併して住民の幸福感に温度差が感じられ、各地区の町民出席率に表れていると感じた。

★一般質問(No.41-p 12~17)

- ・議員が活発に質問している議会が表現されている。担当課長等が町側の立場だけで答えている気がする。町民あるいは保護者・子どもたちの立場に立って考えないといけないのではないか。
- ・学校統廃合問題がいつも多い。それだけ根強い対立のようにうつる。毎回同じことの繰り返しと思うと記事も読みたくなくなる。新校舎建設に多額の費用を使ってよいものか。箱物より中身の充実を。
- ・将来ビジョンについて、町長、観光課長は中部横断道が開通すれば、全部良い方向に向くような答弁であるが、若者の流出、人口減少の抑制を図るのは、短い時間ではできない。地域の特性を生かした施策を考えるべきである。
- ・学校統廃合についての教育長の答弁は、事務的に終始している。誠意のなき中立的でない言動が町民、保護者の混乱を招いているのではないかと。

★委員会レポート(No.41-p 10~11)

- ・空き家バンク等の施策を講じているとのことだが、人口減少に伴う現状では大変難しい。他町村の情報を得る中で、若い人たちの意見を聞き、解決策を見つけてほしい。
- ・健康志向が強い今日である。中部横断道の開通を利用し、荒廃農地を町が借り受け、家庭菜園用などに貸し出すなどの取り組みも考えられないか。
- ・門野の湯の名称変更についての回答が、全然検討している様子が伝わってこないし、誠意が感じられない。

★議案に対する賛否・討論(No.41-p 7~9)

- ・「討論」は読みごたえがあり、非常に町民には興味があるのではないかと。設置条例の条文の解説があるととっても良かった。
- ・少子高齢化は身延だけの問題ではない。日本一の魅力ある学校であれば子どもは増える。どんな学校を目指すか英知を結集する討論に時間を使ってほしい。
- ・統廃合の新基準が出たので、議会においても新基準に従って進めてもらいたい。
- ・賛否両論、説得力があり苦渋の選択が伺える。町民の代弁者としての自覚と誇りを持ち、身延町発展のために、常に前向きに取り組んでほしい。

★町政全般についての意見、要望等

- ・学校統廃合する地区の意見はもちろんだが、すでに統合された地区の保護者や子どもたちの意見も聞いてみたらどうか。
- ・議員にお願いします。町民との懇談会で感じたことだが、町民からの質問に回答できない、何度も詰まってしまう議員がいる場面を見た時に、議会への信頼が希薄になっていくことに危機感を感じる。議員としての資質を高めて信頼回復に努めてもらいたい。
- ・中部横断道開通まで3年を切った。町としての取り組みを充実したものにするためのプロジェクトチームの発足を希望する。観光・農業を含めた産業振興の大きな転機となりうると考える。

★鴨川市議会・臨時会・組合議会(No.41-p 18)

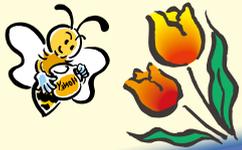
- ・様々な交流とは具体的にどんなことか。経費を使って形式的な交流、懇親会も情報交換の場として必要だが、獲得した情報をもとに、成果を形にするべく努力もしてほしい。

★モニター通信(No.41-p 19)

- ・モニターの意見を読みつつ、改めて議会だよりを読みなおすことにしている。
- ・大勢の方に読んでいただけたら嬉しいです。

★保育所めぐり(No.41-p 20)

- ・人間形成の大事な時に、どんな環境にいたか影響は大きい。子どもたちの写真だけでも笑顔がこぼれる。先生方の教育に対する努力に頭が下がりますが、今後は保育所の統合も加速されると思う。



図書館イベント

おじゃまします



ちいさなちいさなおはなし会

身延町立図書館で毎週火曜日(11時～)に開催しています。

おうちにいなくて、みんなおいて



0歳から2歳くらいまでのお子さん向けの「おはなし会」におじゃましました。この日は、雨が降る中を5組のみなさんが来て、絵本の読み聞かせや手あそび、ミニ工作など・・・。みんなニコニコ笑顔でいっぱいでした。

楽しいことがいっぱいだよ！



図書館ボランティアのみなさん、いつもありがとうございます。

決定

町民と議員との懇談会

○5月23日(土)午後7時30分
古関公民館

○5月24日(日)午後7時30分
身延町総合文化会館

○5月30日(土)午後7時30分
大須成公民館

※詳しくは、回覧等でお知らせします。

この紙面 **おじゃまします** のコーナーに登場していただける団体(愛好会、スポ少・サークル等)を募集します。日頃の活動を町民のみなさんに紹介してください。

①団体名 ②活動内容、活動日 ③代表者名 ④代表者連絡先
①～④までを下記のいずれかの方法(電話・FAX・メール)で応募してください。
(応募が多い場合は、順次紹介させていただきます。)

【募集期限】平成27年6月30日(火)

【応募先】①電話 0556-42-4807 議会事務局
②FAX 0556-42-2127 議会事務局あて
③メールアドレス gikai@town.minobu.lg.jp